

令和6年度
職員採用試験実施要項
前期募集
一般事務職

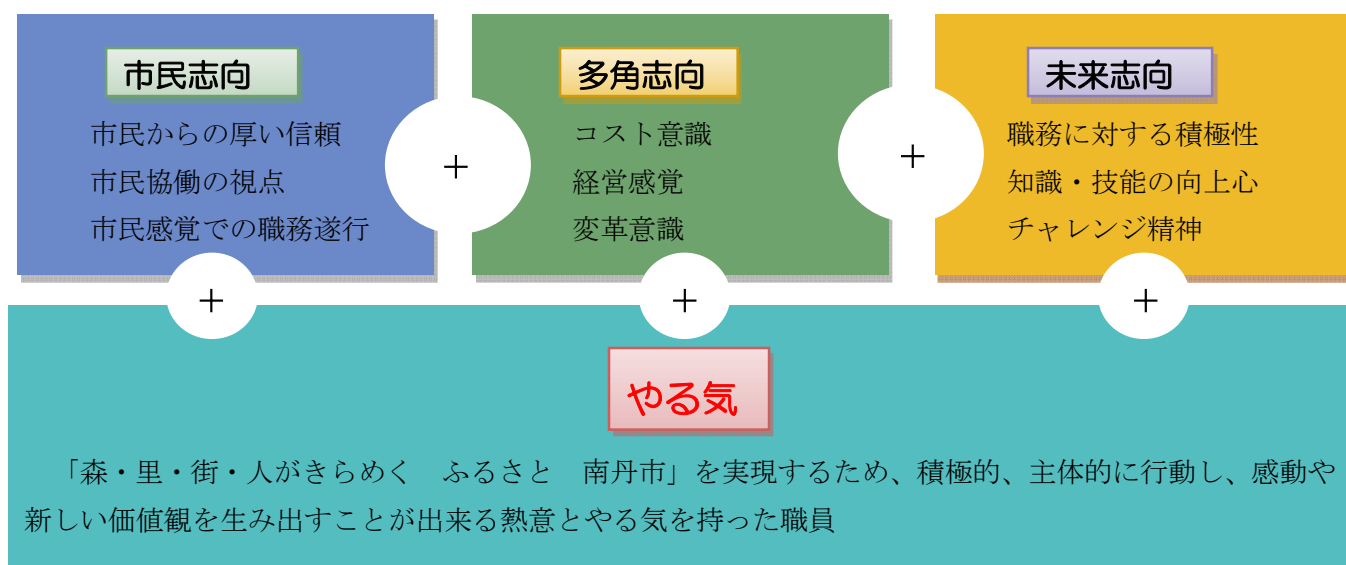
受付期間：令和6年4月18日（木）～令和6年5月14日（火）

南丹市

～「森・里・街・ひとがきらめく ふるさと 南丹市」の実現に向けて

あなたの「やる気」を注ぎませんか～

【南丹市が求める職員像のイメージ】



～南丹市の採用試験は公務員試験対策不要です～

南丹市を盛り上げる熱意と「やる気」を持った人を選考するため、筆記試験を事務能力試験と作文試験とする「ふるさとチャレンジ試験」を令和5年度より実施しています。

また、一般試験や社会人試験で行う基礎能力試験も一般教養に関する択一式の試験です。（※基礎能力等の点数は、合格が決定した後にリセットされ、最終合格決定の点数には加点されません。）

1. 採用予定人数、受験資格等

試験区分	募集人員	受験資格等
一般試験	10名程度	平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で学校教育法にいう大学を卒業または令和7年3月末までに卒業見込みの人
社会人試験		昭和59年4月2日以降生まれた人で、学校教育法にいう高等学校以上の学校を卒業し、民間企業等での実務経験が3年以上ある人
ふるさとチャレンジ試験	5名程度	ふるさと南丹市を盛り上げる熱意とやる気をもって働くことができる平成元年4月2日以降に生まれた人で学校教育法にいう高等学校以上の学校を卒業した人

※併願は出来ません。

「ふるさとチャレンジ試験」について

令和5年度から「ふるさとチャレンジ試験」を新設しました。この試験は、南丹市を「ふるさと」としてもっと盛り上げたいという熱意を重視し、筆記試験としては、一般試験や社会人試験にある基礎能力試験を免除して、作文試験と事務能力試験で選考する試験です。

地元の方はもちろん、祖父母が南丹市に在住している人や、今後家族で市内に移住を考えている人等、ふるさと南丹市をもっと魅力ある市にしていきたいと熱い思いを持つやる気のある方は、是非受験してください。

- ※ 採用予定人数は現時点での予定人数であり、変更する場合があります。
- ※ 実務経験には、6ヶ月以上継続して常勤で職務に従事（週の勤務時間が30時間未満の勤務は含まない）した期間が該当し、複数の場合は通算することができます。
休業等（傷病休暇・休職、育児休業、介護休業等）で実際に業務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間は実務経験の期間から除きます。
実務経験年数は、採用時点の見込みで3年以上の場合を含みます。
- ※ 実務経験歴（職歴）は、自営業、国及び地方公共団体での経験を含みます。
- ※ 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する人とは、次のいずれかに該当する人です。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②南丹市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の日時、場所及び内容

(1) 第1次試験

〔日 時〕 令和6年6月8日（土）・9日（日）のどちらか

受付：午前8時30分～

〔会 場〕 南丹市役所会議室（予定）

〔内 容〕

試験区分	試験内容	場 所
一 般 試 験	○口述試験	南丹市役所会議室 （予定）
社 会 人 試 験	※詳細は通知時にお知らせします	
ふるさとチャレンジ試験	○口述試験 ※詳細は通知時にお知らせします	

(2) 第2次試験の予定

〔日 程〕 7月14日（日）

*日程は予定であり、正式な日程は合格者に対して文書で通知します。

〔内 容〕

試験区分	試験内容	日 程
一 般 試 験	○基礎能力試験〔60分〕※1 【大卒程度問題】 ○事務能力診断検査〔60分〕	午前9時30分～ 正午頃まで
社 会 人 試 験	○基礎能力試験〔60分〕※1 【高卒程度問題】 ○事務能力診断検査〔60分〕	午前9時30分～ 正午頃まで
ふるさとチャレンジ試験	○事務能力診断検査〔60分〕 ○作文試験〔90分〕	午前11時00分～ 午後2時40分まで

※1 基礎能力試験の出題分野

文章読解力、数学的基礎知識・演算・図形把握、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

(3) 第3次試験

〔日 時〕 8月10日（土）、11日（日）

*日程は予定であり、正式な日程は合格者に対して文書で通知します。

〔内 容〕

試験区分	試験内容	場 所
一 般 試 験 社 会 人 試 験 ふるさとチャレンジ試験	○口述試験（個別面接） ※詳細は通知時にお知らせします	南丹市役所会議室 （予定）

3. 受験手続き、受付期間及び提出先

(1) 受験申込書の配布

受験申込書は、令和6年4月18日（木）から令和6年5月14日（火）までの期間（土曜日、日曜日、祝日を除く）、午前8時30分から午後5時15分まで、南丹市役所1号庁舎2階総務部人事課でお渡しします。（5月13日から人事課は2号庁舎2階に移転します）

※受験申込書は、南丹市ホームページからもダウンロード可能です。

(2) 提出書類

受験申込書に必要事項を記入の上、次の書類と一緒に提出（郵送）してください。

提出 書類	1. 受験申込書（写真貼付、自筆のもの）
	2. 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書 ※卒業証書の写しでも可
	3. <u>一般試験受験者は上記の学校の成績証明書</u>
	4. <u>社会人試験受験者は事前提出資料（指定様式）</u>
	5. <u>ふるさとチャレンジ試験受験者は事前提出資料（指定様式）</u>

※受験申込書に貼付する写真は3ヶ月以内に撮影したものに限ります。

※卒業見込証明書が準備できない場合は、ご相談ください。

(3) 受付期間

令和6年4月18日（木）から令和6年5月14日（火）までの期間（土曜日及び日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）申し込みを受け付けます。

(4) 提出（郵送）先

南丹市役所1号庁舎2階総務部人事課へ持参いただくか（5月13日から人事課は2号庁舎2階に移転します）、下記まで郵送してください。

※受験申込書類は返却しません。

※郵送する場合は必ず「簡易書留」とし、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。（令和6年5月14日（火）必着のこと）

郵便物の配送に数日かかる場合がありますので、早めにご提出ください。

（郵送先）〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47番地
南丹市役所総務部人事課

(5) 受験票の交付

受験票は、申込日に関係なく、受付期間終了後に発送します。5月31日を過ぎても届かない場合には、総務部人事課まで連絡してください。

4. 合格発表

(1) 第1次試験の合格発表

令和6年6月21日（予定）午前10時から午後6時まで南丹市役所玄関横に合格者の受験番号のみを掲示します。

南丹市のホームページでも合格者の受験番号を掲載します。

※電話等による合否の問い合わせには応じられませんので、各自でご確認ください

い。 第1次試験合格者には、第2次試験の日程を別途通知します。

(2) 第2次試験の合格発表

第2次試験の結果に基づいて合格者を決定し、令和6年7月下旬に本人に合否を通知します。

(3) 第3次試験の合格発表

第3次試験の結果に基づいて合格者を決定し、令和6年8月中旬に本人に合否を通知します。

(4) 採用日等

この試験の合格者は、令和6年10月1日以降の年度途中又は令和7年4月1日付け採用とします。

5. 試験結果の開示

試験結果について、下記のとおり所定の書面により開示請求することができます。試験結果の開示は本人のみに行いますので、受験者本人であることを証明する書類(受験票、運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

なお、電話、郵便等での請求は行えません。

1. 請求できる人	この試験を受験し、不合格となった人
2. 開示内容	総合得点及び総合順位
3. 開示期間	合格発表の日または合否通知を送付した日から2週間
4. 開示場所	南丹市役所総務部人事課

6. 給 与

南丹市職員の給与に関する条例等の規定に基づき給料のほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

なお、令和6年4月1日現在の初任給は下記のとおりです。

大学卒程度 196,200円

短大卒程度 179,100円

高校卒程度 166,600円

社会人試験での採用者については、採用までの職歴等に応じ、一定の基準により加算されます。初任給は、採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

7. 問合せ先

南丹市役所総務部人事課

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47番地

TEL (0771) 68-0008 FAX (0771) 63-0653